



知立市都市計画
マスタープラン

2020年度～2031年度

目次

第1章 序論

1. 都市計画マスタープランに関する基本的な事項	1
1. 都市計画マスタープランとは	1
2. 改定の背景	1
3. 位置づけ	2
4. 計画の目標年次	2
5. 計画の対象範囲	2
2. 都市づくりの課題	3
1. 課題の整理	3
2. 土地利用・市街地整備の課題整理	3
3. 道路整備の課題整理	4
4. 公共交通の課題整理	4
5. 公園・緑地整備の課題整理	5
6. 河川・上下水道整備の課題整理	5
7. その他都市施設の課題整理	6
8. 都市環境・自然環境および景観の課題整理	6
9. 都市防災の課題整理	7

第2章 全体構想

1. 都市づくりの理念・目標	8
1. 都市づくりの基本理念	8
2. 都市づくりの目標	8
3. 計画フレーム	10
4. 将来都市構造	11

2. 都市づくりの方針	13
1. 土地利用・市街地整備の方針	13
2. 道路整備の方針	15
3. 公共交通の方針	17
4. 公園・緑地整備の方針	19
5. 河川・上下水道整備の方針	21
6. その他都市施設の方針	22
7. 都市環境・自然環境および景観の方針	23
8. 都市防災の方針	24

第3章 地域別構想

1. 地域区分	25
2. 地域別の目標と方針	26
1. 北部地域の目標	26
2. 北部地域の方針	26
3. 中部地域の目標	28
4. 中部地域の方針	28
5. 南部地域の目標	30
6. 南部地域の方針	30
3. 中心市街地の目標と方針	32
1. 中心市街地の目標	32
2. 中心市街地の方針	32

第 1 章. 序論

1. 都市計画マスタープランに関する基本的な事項

1 都市計画マスタープランとは

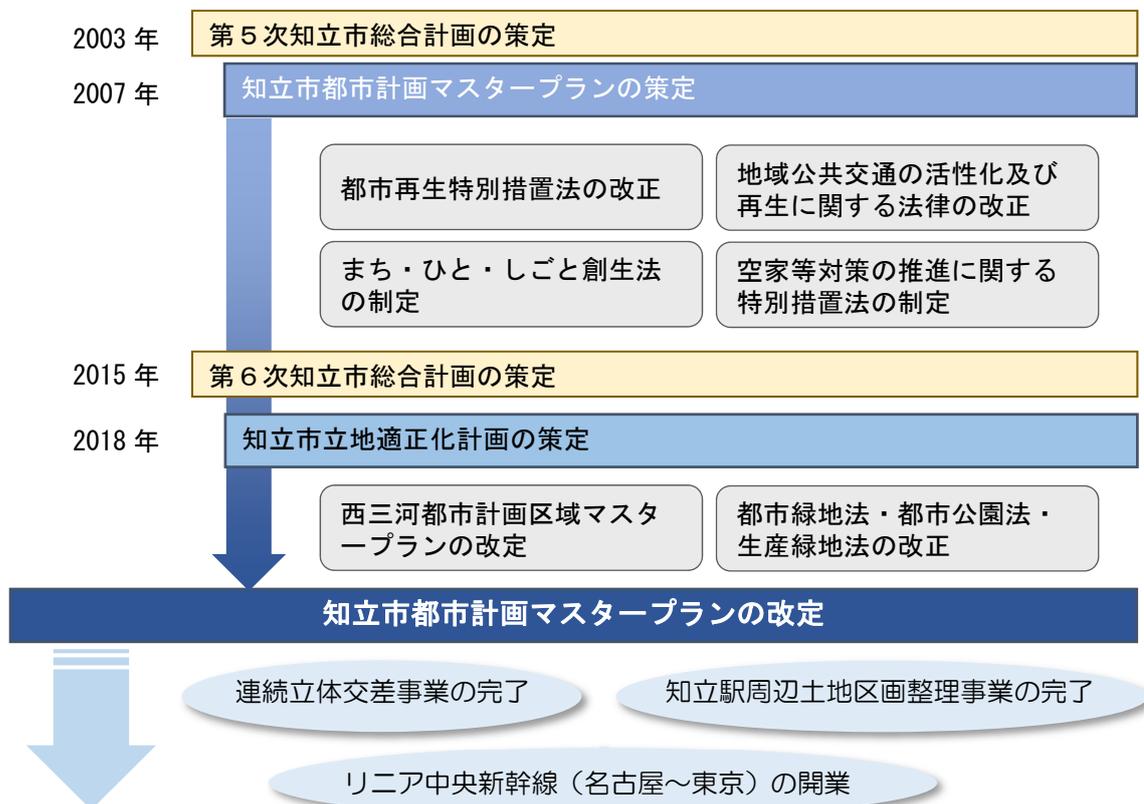
都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものであり、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域のあるべき姿を示すものです。

2 改定の背景

知立市都市計画マスタープランを 2007 年(平成 19 年)に策定し、各種施策を進めてきましたが、2015 年(平成 27 年)3 月に策定した「第 6 次知立市総合計画」において、これまでのまちづくりを踏まえつつ、新たなまちづくりの目標や方向性が示されました。また、愛知県においては、2019 年(平成 31 年)3 月に西三河都市計画区域マスタープランを改定し、「明日を支える産業が力強く発展するとともに、地域の資源を大切にしながら快適に暮らせる都市づくり」が基本理念として示されました。

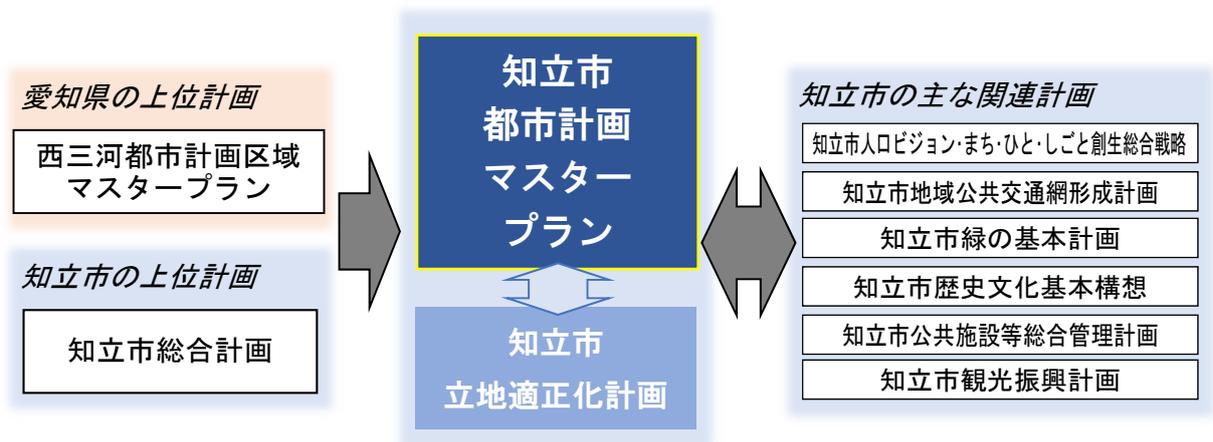
現在、知立駅周辺では知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業が進められ、2027 年(令和 9 年)には名古屋から東京間のリニア中央新幹線の開業が予定されるなど社会情勢も大きく変わります。

これら新たに示された上位計画の方針を踏まえるとともに、将来の社会情勢を捉えた計画とするため、知立市都市計画マスタープランの改定を行います。



3 位置づけ

知立市都市計画マスタープランは、上位計画である「西三河都市計画区域マスタープラン」及び「知立市総合計画」に即した計画とし、都市機能の立地や都市交通に関する計画である「知立市立地適正化計画」とは、調和を図った計画とします。また、「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「知立市地域公共交通網形成計画」などの本市が策定している関連計画と連携及び整合を図った計画とします。



4 計画の目標年次

計画の目標年次は、20年後の都市の姿を展望しつつ、概ね10年後の2031年（令和13年）とします。

計画の目標年次：2031年（令和13年）

5 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、都市計画区域である知立市全域とします。

計画の対象範囲：知立市全域

2. 都市づくりの課題

1 課題の整理

都市づくりの課題は、上位・関連計画や地域特性、施策の実施状況及び市民意向（市民アンケート調査結果）を踏まえ整理します。また、都市計画マスタープランでは、都市づくりの方針を分野別に示すことから、都市づくりの課題を分野別に整理します。

2 土地利用・市街地整備の課題整理

■本市の特性

- 知立駅周辺に人口密度のドーナツ化がみられ、まちなか居住の促進が求められています。
- 都市機能誘導区域に位置づけられている知立駅周辺の中心市街地については、都市基盤整備で生み出される空間活用による都市機能の誘導などが求められています。
- 10代や20代の若い世代からは、知立駅周辺の中心市街地としての賑わいが求められています。
- 知立駅周辺において、デザイン構想のコンセプトや公共空間ごとのデザインイメージなどの検討が進められています。
- 周辺市と比較し製造品出荷額等の伸びが弱く、都市の活力を牽引する産業の活性化が求められています。
- 市街化区域内に一様に低未利用地が分布しており、都市的土地利用が求められています。
- 子育て世代が市内で居住できるよう、ゆとりある居住環境の形成や交通利便性が高い知立駅周辺の高度利用による居住地の形成が求められています。
- 100年に一度降ると予測される大雨が降った場合、逢妻川、逢妻男川、猿渡川などの河川沿いの一部が浸水すると想定されています。

■土地利用・市街地整備の課題

- ✓ 連続立体交差事業を契機とした魅力的な中心拠点の形成
- ✓ 地域経済を牽引する新たな産業用地の確保
- ✓ 住宅需要を的確に取り込むための魅力的な住宅地の創出
- ✓ 既存の住宅・住宅地ストックの改善や低未利用地の活用
- ✓ 安全な居住環境の確保に向けた、浸水想定区域における市街化抑制

3 道路整備の課題整理

■本市の特性

- 中心市街地を中心に未整備（暫定供用、事業中含む）の都市計画道路が多く残っています。
- 交通事故件数は、やや増加傾向にあり、安全・安心な道路空間の確保が求められています。
- 狭い道路の改善や交通安全施設の整備など、身近な道路空間の整備が求められています。
- 河川沿いの散歩みちの整備は継続的に行われており、今後も整備の実施と適正な管理が求められています。
- 猿渡川では一部区間において多自然型護岸整備が計画されており、この区間において良好な散歩みちの整備が求められています。
- 市道における路面補修など、計画的な維持・管理の推進が求められています。

■道路整備の課題

- ✓ 都市計画道路の整備推進による幹線道路ネットワークの形成
- ✓ 安全・安心な道路空間の確保
- ✓ 自然を身近に感じられる歩行者空間の充実
- ✓ 道路の計画的な維持・管理の推進

4 公共交通の課題整理

■本市の特性

- 鉄道とバスの利用者は知立駅を中心に増加しており、多くの人が行き交う知立駅周辺での拠点性の向上が必要です。
- 市民の通勤通学動向は、7割が刈谷市や豊田市、安城市、名古屋市など市外へ通勤・通学しており、日常的な移動は広範囲に及んでいます。
- 知立駅周辺の整備については、車やバス、徒歩、自転車での移動のしやすさのニーズが高くなっています。
- ミニバスは、知立駅を起点に市内全域を概ねカバーするように運行されています。
- バス等の公共交通については、重要度が高い施策であると認識されています。
- 鉄道は、知立駅周辺での連続立体交差事業に伴い、三河知立駅の移設が計画されています。

■公共交通の課題

- ✓ 交通結節点・賑わい拠点としての知立駅周辺の拠点性の向上
- ✓ 鉄道駅等の交通結節機能の強化
- ✓ 知立駅を核とする地域公共交通網の強化

5 公園・緑地整備の課題整理

■本市の特性

- 都市計画公園の整備は、知立駅周辺以外では概ね完了しており、今後は維持管理やニーズに応じたりリニューアル等が求められています。
- 道路空間や民有地の緑化など、市街地における緑化の推進が求められています。
- 生産緑地地区は、年々減少しており、農地から宅地への転用が進んでいます。

■公園・緑地整備の課題

- ✓ 駅周辺等における憩いと交流が実感できる空間の創出
- ✓ 既存公園の機能向上や適切な維持管理による利活用の促進
- ✓ 道路空間や民有地等における緑化の推進
- ✓ 市街化区域における都市と調和した農地の保全

6 河川・上下水道整備の課題整理

■本市の特性

- 境川、逢妻川、猿渡川の流域は、特定都市河川流域に指定されており、猿渡川等では改修が行われているなど、総合治水対策が実施されています。
- 下水道は、市の北東部や南部の地域で未整備となっており、下水道普及率は愛知県全体と比較しやや低い状況となっています。
- 老朽化している水道施設の適切な更新など、上下水道施設の効率的な維持管理の推進が求められています。

■河川・上下水道整備の課題

- ✓ 総合的な治水対策の継続的な推進
- ✓ 公共下水道の整備の推進
- ✓ 上下水道施設の老朽化対策と効率的な維持管理

7 その他都市施設の課題整理

■本市の特性

- 中長期的な人口・財政見通しの中、公共施設等の複合化やコスト縮減が基本方針として掲げられています。
- 子育て支援施設や社会福祉施設などが都市機能誘導施設に設定されています。
- 子育て世代からは、子育て環境が充実し、子どもや子育て世代に優しいまちづくりが求められています。
- 住宅確保要配慮者のための住宅セーフティネットの確保が求められており、市営住宅の新規整備や予防保全型の維持管理が求められています。

■その他都市施設の課題

- ✓ 計画的な公共施設等の維持・管理
- ✓ 子育て世代の居住を促進する子育て支援機能の強化
- ✓ 市営住宅の適正管理や利活用

8 都市環境・自然環境および景観の課題整理

■本市の特性

- 東海道松並木の継続的な保全や、知立の歴史にちなんだ彫刻の設置、八橋かきつばた園茶室の整備が行われています。
- 歴史文化遺産の周辺環境と一体となった面的な保全・活用が求められています。
- 農地や神社仏閣周辺の緑地や河川の水辺を中心とした自然環境、生態系の保全が求められています。
- 街道・街並みについては、歴史的なデザインに配慮した案内看板の設置など、歴史景観を活かした取組が行われています。
- 彫刻と調和した風景作りやアートを取り入れたまちづくりなどが行われています。

■都市環境・自然環境および景観の課題

- ✓ 史跡・文化財などの歴史資源の保全・活用
- ✓ 農業振興、歴史資源保全と連携した自然環境、生態系の保全
- ✓ 地域の風景や資源を活かした景観形成

9 都市防災の課題整理

■本市の特性

- 市全体の今後のまちの展望として、災害への備えがされ、安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。
- 公共施設等を計画的に耐震補強するとともに、市内の橋梁の耐震化も計画的に実施されています。
- 住宅耐震化に係る助成制度の設置や自主防災組織への支援など、防災性を高める取組が行われています。
- 大規模災害への対策として耐震化や避難路・避難所の確保など、防災対策の推進が求められています。
- 空家等の発生の抑制に加え、適正な管理や中古住宅としての利活用が求められています。

■都市防災の課題

- ✓ 公共施設等の耐震性強化及び適正管理
- ✓ 安全な避難所・避難路の確保
- ✓ 空家等の適正管理や利活用

第2章. 全体構想

1. 都市づくりの理念・目標

1 都市づくりの基本理念

暮らしやすさと力強さをみんなで育み 輝ける未来を描ける まち

本市は、主要な国・県道を有し、名鉄名古屋本線、三河線が交差する交通の要衝であり、交通の利便性を活かした都市づくりを行っていくことが大切です。

これら交通利便性を高めるとともに、生活支援等の都市機能の充足などにより暮らしやすさの維持・充実を図っていきます。

また、知立駅周辺に市民や来訪者が集い、多世代の交流が盛んな魅力あふれる中心拠点の形成とともに、中心市街地での事業所や都市機能の誘導や、新たな産業誘致を推し進め、活力あふれる力強い都市づくりを行っていきます。

そして、『100年に一度のまちづくり』を進めている中、輝ける未来に向け、市民が知立市に愛着と誇りをもてるよう、市民とともにまちづくりを行っていきます。

この考え方を踏まえ、上記の『都市づくりの基本理念』を定めます。

2 都市づくりの目標

基本理念に対応する都市づくりの目標を以下に示します。

都市づくりの目標 1 活力あふれる力強い都市づくり

「100年に一度のまちづくり」として知立駅周辺整備を進めている中、まちなか居住を進めながら、より人が集積し、交流や賑わいのある都市づくりを行うとともに、モノづくり産業等をより活性化させ、将来にわたって活力あふれる力強い都市づくりを図ります。

■次世代に向けた魅力的な中心拠点の形成

リニア中央新幹線の開業を見据え、充実した広域交通ネットワークによる都市のポテンシャルを活かし、多様な都市機能や事業所が集積した、魅力あふれる中心拠点を核とした都市づくりを目指します。

■地域経済を牽引する産業の活性化

既存の産業が持続できる環境を確保するとともに、モノづくり産業や次世代産業の創出を支える新たな産業用地の確保により、力強い都市づくりを目指します。

■利用しやすい交通ネットワークの形成

快適で安全な道路空間の形成とともに、市内のどこからでも中心拠点にアクセスしやすく、広域的な移動も支援する公共交通ネットワークの形成を目指します。

都市づくりの目標 2 住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり

地震や風水害など災害リスクが高まっている中、市民が安心して暮らせる都市づくりを行うとともに、都市機能や生活支援機能が充実し、子育て世代や高齢者など誰もが暮らしやすく、住み続けたいと思える都市づくりを図ります。

■自然災害等に備えた安全・安心な市民生活の確保

発生が懸念される南海トラフ地震や風水害等の災害リスクを踏まえ、市民が安心して暮らせるよう、致命的な被害を受けず迅速に回復する強靱な社会基盤づくりを目指します。

■子育て世代をはじめ、誰もが暮らしやすい住環境の創出

子育て世代や高齢者世代など、多様な世代が快適に暮らし続けることができる良好な居住環境の形成や、地域のコミュニティづくりを目指します。

■戦略的かつ使いやすい施設の整備・運営

施設利用者の使いやすさに配慮し、都市施設などの計画的な長寿命化や再配置、管理・運営を推進し、市民の住みよさの向上を目指します。

都市づくりの目標 3 愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり

宿場町「池鯉鮒」として栄えた歴史を活かし、これまでと同様に、この歴史を紡いでいくとともに、歴史資源、文化資源、自然資源を活かし、愛着が感じられ、誇らしく思える都市づくりを図ります。

■誇り高い伝統・文化資源の保全

先人たちにより守られてきた歴史資源や文化資源を保全し、知立市民として誇りと愛着を育み、地域の個性、魅力を最大限に活かしたまちづくりを目指します。

■潤いのある緑とオープンスペースの確保

緑とオープンスペースの確保や活用、都市農地の多様な機能の発揮などを推進し、良好な都市環境の形成と緑を活かした潤いのある空間づくりを目指します。

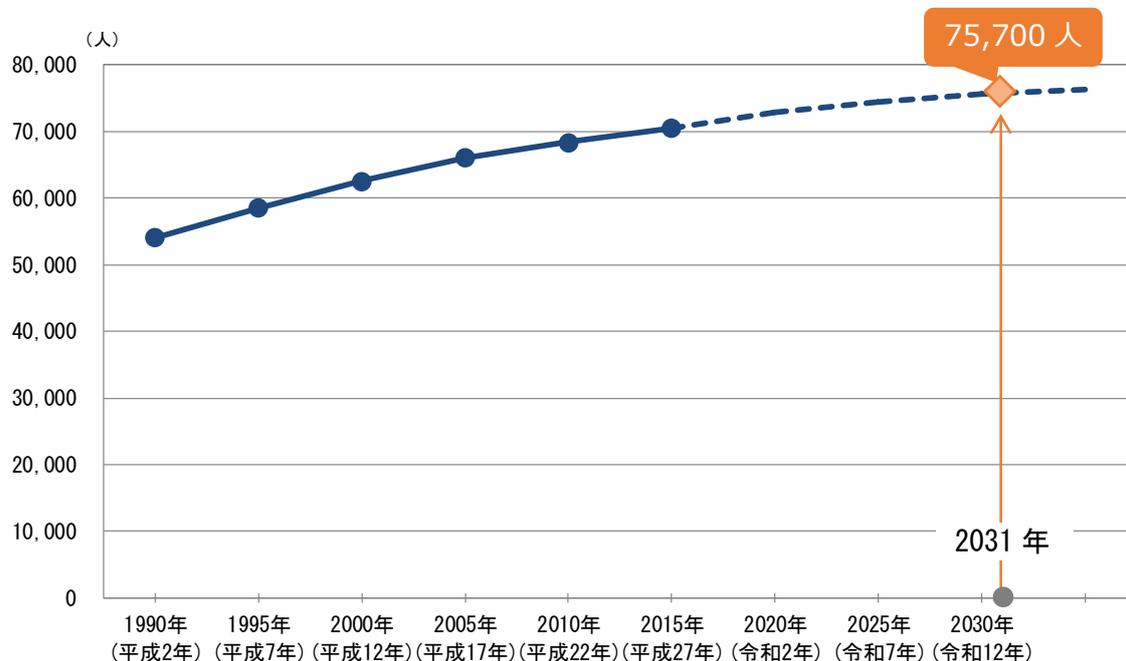
■みんなの知立の連携と協働の推進

これまでの協働のまちづくりを継続するとともに、次世代の担い手となる子どもや若者の参画を促すなど、多様な主体の役割分担のもと、未来の知立市をみんなで築き上げていくことを目指します。

③ 計画フレーム

(1) 将来人口目標

将来人口目標は、知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、本計画の目標年次の2031年時点で75,700人と設定します。



2031年時点で **75,700人** と設定

(2) 住宅用地フレーム

将来人口目標である市全域での人口増加数から、市街化区域内での人口増加数等を考慮し、将来必要となる住宅用地面積を約53haと算出しました。

	現況面積	将来土地利用フレーム	増加面積
住宅用地	454ha	507ha	53ha

(3) 工業用地フレーム

市内総生産額から、現況の工業用地面積等を考慮し、将来必要となる工業用地面積を約74haと算出しました。本市は産業振興が期待されている西三河地域において、主要な幹線道路の交差点部に位置しており、西三河地域の他市町と同様な発展が期待されています。

	現況面積	将来土地利用フレーム	増加面積
工業用地	84ha	158ha	74ha

4 将来都市構造

本市の「顔」となる『拠点』や、土地利用のあり方を大きく示した『ゾーン』、鉄道や道路のネットワークを示す『軸』を以下のとおり位置づけ、これらにより形成される、将来あるべき本市の姿を「将来都市構造図」として示します。

(1) 『拠点』の位置づけ・方針

中心拠点



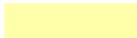
〈位置づけ〉

商業・業務など交流の拠点としての都市機能が立地し、市民や来訪者の多様な活動を支える、本市の「顔」となる場所を「中心拠点」とします。

- 広域交通ネットワークによる都市のポテンシャルを最大限に活用し、商業や業務機能の充実や、多様な都市機能の立地を図ります。
- 高層住宅も含めた居住環境の整備を進め、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流し、賑わいあふれる空間を創出するとともに魅力ある都市空間・景観づくりを図ります。

(2) 『ゾーン』の位置づけ・方針

住宅ゾーン



〈位置づけ〉

現況の土地利用において大部分が住宅地として利用されており、今後も住宅地としての利用を図っていくべき地区を「住宅ゾーン」とします。

- 低層住宅を中心とする地区、中高層住宅を中心とする地区、住宅が中心であるが生活利便施設の立地も許容する地区に区分し、それぞれの住環境に配慮した土地利用や施設立地の誘導を図ります。

都市的機能整備ゾーン



〈位置づけ〉

中心拠点や商業ゾーンを核として、市街地の一体化等を図る地区を「都市的機能整備ゾーン」とします。

- 回遊性を高める移動空間の整備や都市機能の立地等を図ります。

商業ゾーン



〈位置づけ〉

知立駅周辺の中心拠点と位置づけている地区と、既存の商業機能が集積している地区を「商業ゾーン」とします。

- 交通結節機能の充実や、魅力ある商業・業務機能の誘導や維持を図るとともに、土地の高度利用により、まちなか居住の促進を図ります。

工業ゾーン



〈位置づけ〉

主要な幹線道路や既に工場が集積している地区周辺を「工業ゾーン」とします。

- 本市の地域経済を牽引するよう、今後も工業地としての利用を図るとともに、その一部において、工業用地の拡大を図ります。

産業ゾーン

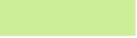


〈位置づけ〉

広域的道路ネットワークのアクセス性が高い地区を「産業ゾーン」とします。

- 工業を中心に、一団の農地を活用し、新たな産業誘致を図りつつ、沿道等の一部において商業・業務機能の立地を図ります。

農業ゾーン



〈位置づけ〉

市街化調整区域の優良農地を「農業ゾーン」とします。

- 都市と調和した緑を保全するため、農地の利用促進と農地の保全・質の向上を図ります。

(3) 『軸』の位置づけ・方針

都心軸 (商業軸)



〈位置づけ〉

中心拠点に位置し、知立駅から南北に伸びる軸を「都心軸（商業軸）」とします。

- 多様な都市機能の集積を促し、人々が回遊する魅力的なシンボル道路としての空間形成を図ります。

交通軸 (道路)



〈位置づけ〉

広域的道路ネットワークを形成する国道を「交通軸（道路）」とします。

- 市内の各地域や拠点と周辺市の広域交通網とを有機的に結びつけることで、産業振興や交流促進を図ります。

交通軸 (鉄道)



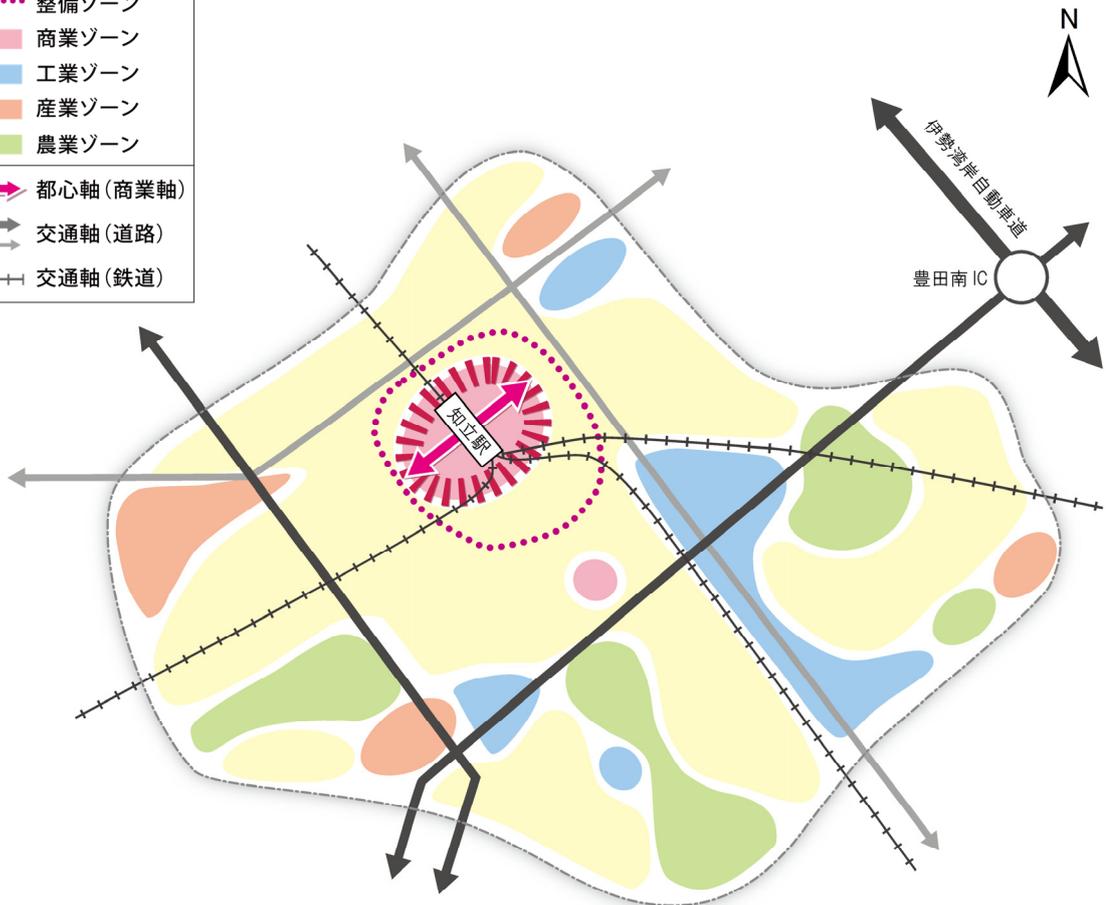
〈位置づけ〉

市内を東西南北に貫く鉄道網を「交通軸（鉄道）」とします。

- 広域的な移動利便性を確保する交通手段としての機能の維持・向上を図ります。

(4) 将来都市構造図

凡 例	
拠点	中心拠点
ゾーン	住宅ゾーン
	都市的機能整備ゾーン
	商業ゾーン
	工業ゾーン
	産業ゾーン
	農業ゾーン
軸	都心軸(商業軸)
	交通軸(道路)
	交通軸(鉄道)



■将来都市構造図

2. 都市づくりの方針

1 土地利用・市街地整備の方針

基本的な考え方

活力あふれ、力強い都市づくりを進めていくにあたり、知立駅を核とする中心拠点において人々の交流が活発化する土地利用を促進するとともに、人口増加の受け皿となる住宅地や、産業活動の拠点を確保していく必要があります。

そのため、知立駅周辺では、生活に必要な都市機能や経済活動上求められる都市機能の誘導と、まちなか居住の促進を図り、賑わいあふれる市街地の形成を進めます。なお、知立駅周辺の土地利用については、関連事業等の見通しを踏まえて見直しを行っていくこととします。

住宅地については、市街化区域内の低未利用地を活用していくとともに、子育て世代の定住化等を促進するため、新たな住宅用地を確保します。産業地については、地域経済及び産業を活性化させるため、既存の工業用地の有効活用に加え、新たな産業地の確保にあたっては、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行い、計画的な土地利用を図ります。

また、交通利便性の高いエリアに居住を誘導するほか、防災・減災を考慮した土地利用を進めていきます。さらに、市街化調整区域の農地は、農業の生産基盤となっているため、これらの保全に努めるとともに、市街化区域の農地についても住環境との調和を図りつつ保全・活用を図り、誰もが住みよさを感じられる都市づくりを目指します。

低層住宅地区

- ・戸建て住宅が中心として立地している「低層住宅地区」では、良好な居住環境を確保するため、周辺環境と調和したゆとりある土地利用を図ります。

一般住宅地区

- ・中高層住宅や一定の利便施設が立地している「一般住宅地区」では、共同住宅や商業・業務機能を適切に配置しつつ、良好で利便性が高い住宅地の維持・形成を図ります。

沿道複合地区

- ・主要幹線道路沿道の「沿道複合地区」では、背後の一般住宅地区の住環境との調和に配慮しながら、交流・賑わいをもたらす場として、商業・業務機能の維持を図ります。

商業複合地区

- ・知立駅周辺の外縁部等の「商業複合地区」では、中心拠点の一部として都市機能の誘導やまちなか居住の促進、住宅や店舗の複合施設の誘導を図ります。

商業地区

- ・知立駅周辺の「商業地区」では、商業・業務など活力ある都市機能や、市民生活に資する都市機能など、多様で高次の機能の充実を図るため、土地の効率的かつ健全な高度利用を促進します。
- ・都市機能の立地を活かし職住のバランスがとれたまちなか居住を促進します。



2018年時点の知立駅周辺

住工共生地区

- ・住宅と工場等が共存している「住工共生地区」では、住民と事業者の相互の理解のもと、住環境と操業環境の調和がとれた市街地の形成を図ります。

工業地区

- ・工場が立地している「工業地区」では、緑化の推進等により緩衝となる緑地を配置するなど、周辺環境に配慮しつつ、立地企業の操業環境の維持・改善を図ります。

居住促進地区

- ・人口増加の受け皿となる住宅地を確保し、子育て世代等の定住化等を促進するため、ゆとりある住宅地を主体とする新たな居住促進地区の整備を促進します。

産業促進拠点

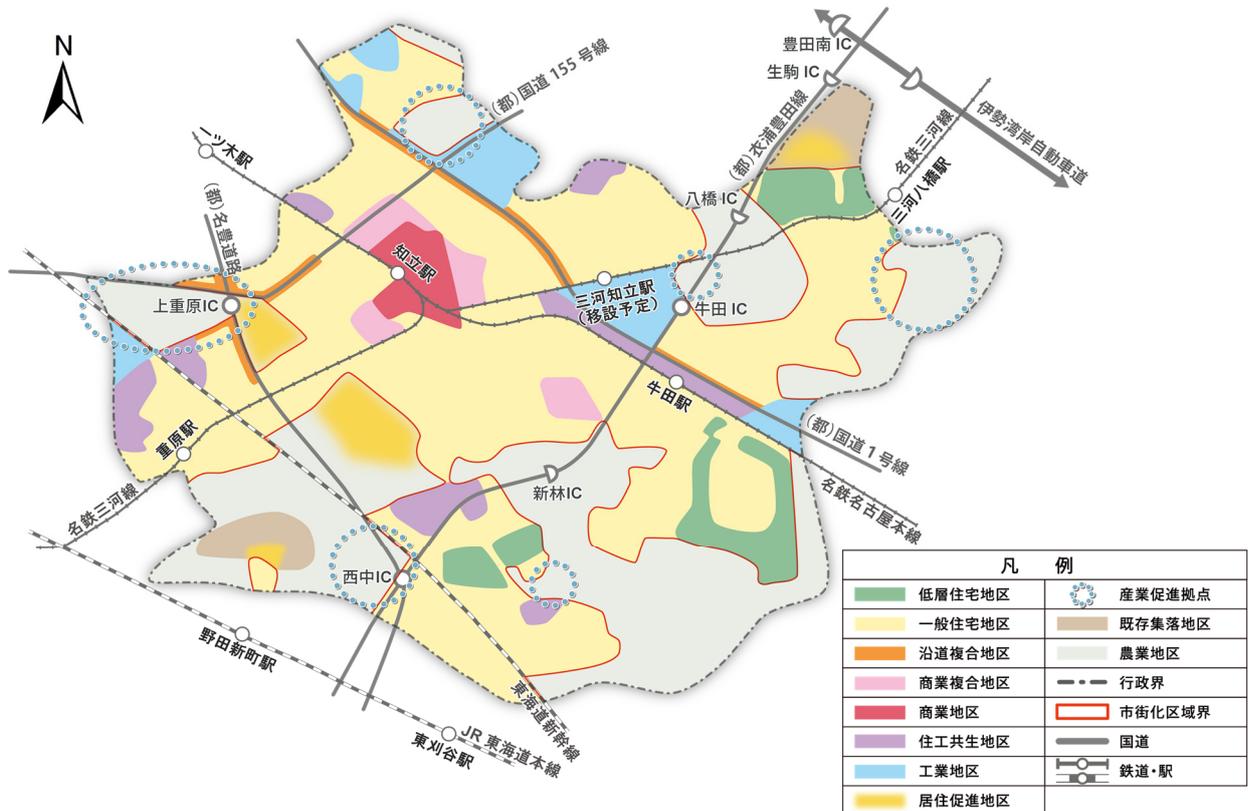
- ・産業機能の立地需要の受け皿として、本市のモノづくり産業等をより一層振興するため、自然環境、農地との調和に配慮しつつ、広域道路ネットワークのアクセス性が高い地区または、既に工場が集積している地区周辺に、新たな産業促進拠点の整備を促進します。

既存集落地区

- ・農地と集落等が共存する「既存集落地区」では、地域コミュニティの維持や周辺環境との調和のとれた土地利用を図ります。

農業地区

- ・農地等が広がる「農業地区」については、農業生産基盤の重要な拠点として農地の保全を図りながら、「産業促進拠点」となっている地区については、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行いつつ、産業地としての土地利用を図ります。



■土地利用方針図

2 道路整備の方針

基本的な考え方

本市の道路は、東西・南北に貫く広域的な幹線道路から、住宅地内の身近な生活道路まで多様な道路網により形成されています。今後は未整備路線の整備を推進する一方で、供用開始から長年が経過し老朽化している道路の計画的な維持・補修が求められます。

そのため、今後とも、経済活動を支え、交流を活性化させる道路ネットワークの形成や、快適で安全な道路空間の形成を推進します。また、広域幹線道路から身近な生活道路まで、体系的な整備・維持管理に努めます。

また、知立駅周辺においては、現在進められているまちづくりとの整合を図りつつ、本市の「顔」となるシンボル道路は景観や潤いの機能を確保していきます。

道 路

- ・未整備路線の多い市中心部の都市計画道路は、連続立体交差事業や土地区画整理事業の進捗に合わせ、魅力や個性のある道路空間づくりに配慮しつつ、整備を推進するとともに、必要に応じて、現在進められているまちづくりとの整合を図りながら道路構造の見直しを検討します。
- ・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて都市計画道路の見直しを検討します。
- ・幹線道路は、歩道の設置やバス停周辺のポケットパーク等の設置によるゆとりある道路空間を形成します。
- ・中心市街地の都市計画道路を中心に、緑化や無電柱化を図ります。



鳥居地区の車両往来状況

シンボル道路

- ・(都)知立南北線の知立駅周辺の区間については、本市の「顔」であり景観形成の軸となる道路空間とするため「シンボル道路」と位置づけ、アメニティ空間や溜まりのための空間確保を検討し、知立市らしさを感じられ、歩きたくなる開放的な空間整備を推進します。



散歩みちルートの様子

歩行者・自転車

- ・道路や地域の特性に応じ、幅員の狭い道路の改善や歩道の設置など歩行者空間の改善を図ります。
- ・自然や歴史等の資源を活かした緑道や散歩みち等の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図ります。

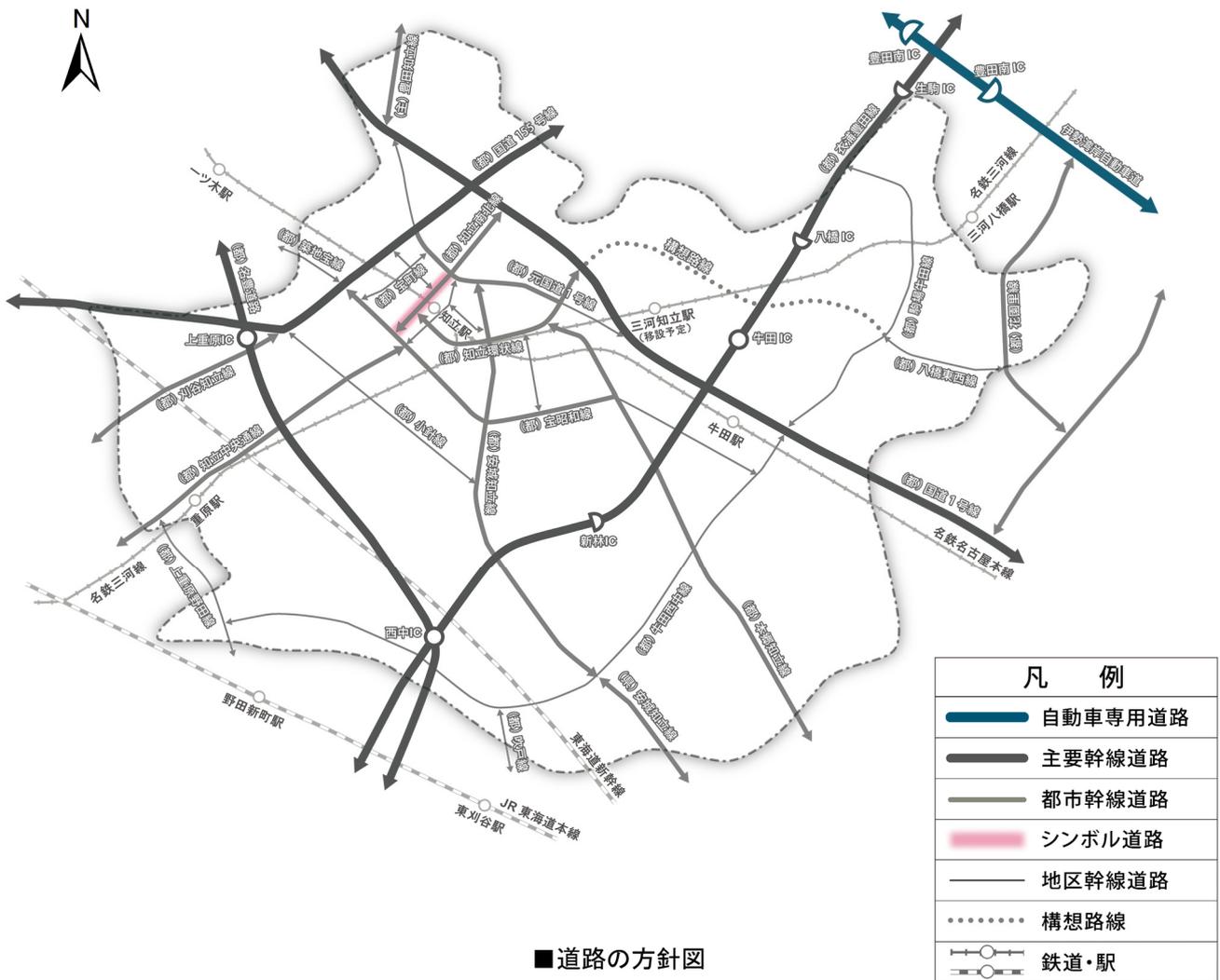


散歩みちでのイベントの様子

- ・歩行者空間にかかる基盤整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立った計画を行うように努め、すべての人が快適で連続的に移動できる歩行者空間の形成を図ります。
- ・道路幅員や地域の特性を考慮しつつ、自転車の利用環境の向上を図ります。

維持管理

- ・道路ネットワークの安全性・利便性を確保するため、コスト縮減に配慮しつつ舗装や橋梁の修繕等を実施します。



3 公共交通の方針

基本的な考え方

知立駅は名鉄名古屋本線、三河線が交差する鉄道ネットワークの要衝であり、連続立体交差事業の実現により、今後、より一層鉄道の利便性を活かした都市づくりが求められます。

そのため、知立駅の拠点性を高めるよう、知立駅を核とする利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図り、市内各地域との連携を強化します。また、市民の満足度を高めるよう利用しやすい公共交通サービスの充実を図ります。さらに、駅前広場など駅周辺の充実や交通結節機能の強化により、公共交通を活かした都市づくりを推進します。

鉄 道

- ・鉄道による広域的な交通結節性を最大限に活用した都市づくりを進めるため、連続立体交差事業を推進します。
- ・名古屋駅や豊田市駅などへのアクセス性向上など、広域の鉄道利便性をさらに高める方策を、関係機関とともに検討していきます。



連続立体交差事業完了後のイメージ

バス交通

- ・隣接市の鉄道駅などへの市域を跨ぐ移動の利便性を高めるため、交通事業者と連携し、バス路線の維持・改善を図ります。
- ・ミニバスは、今後とも市民にとって利用しやすい交通手段とするため、バス停の待合環境や他のバスとの乗継時間の改善など、市民ニーズに応じた公共交通サービスの充実を図ります。



ミニバス

知立駅の駅周辺空間

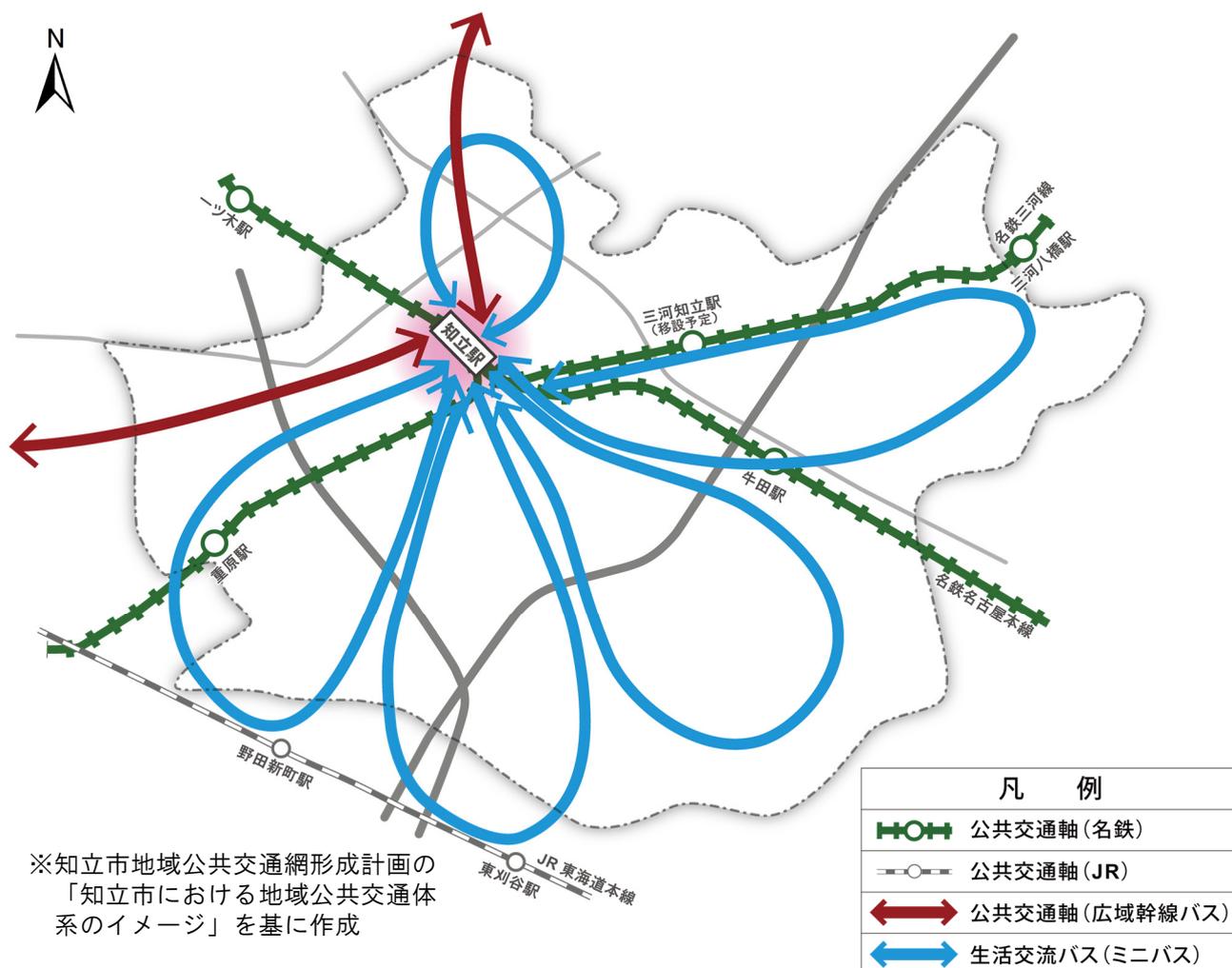
- ・知立駅北口は、人々の交流の拠点として機能的かつ魅力的な駅前広場を整備し、周辺の道路や公園等と一体となって、本市の「顔」にふさわしい駅前空間の形成を図ります。
- ・駅前市営駐車場は、知立駅へのアクセス性の向上に加え、中心市街地の回遊性向上に資するよう、利用者や時代のニーズにあたりリニューアルや利活用を図ります。



将来の知立駅周辺のイメージ

知立駅以外の駅周辺空間

- ・ 移設される三河知立駅周辺では、利用者の利便性や周辺住民の安全性を高めるよう駅前広場や駐輪場の整備、歩道を含めた駅アクセス道路の整備を推進します。また、新たに鉄道駅勢圏内となる北部地域等を対象に、鉄道を活かしたまちづくりを図ります。
- ・ 牛田駅、重原駅については、クルマから公共交通への利用の転換を見据え、鉄道への乗継環境の確保や駐輪場の整備・拡充等を図ります。



■公共交通の方針図

4 公園・緑地整備の方針

基本的な考え方

本市は歴史・文化を現代に伝える代表的な緑があり、これら緑を守っていくとともに、緑がもつ多様な機能を十分発揮するよう公園・緑地の確保・維持に努めていく必要があります。

そのためには、「知立駅を核とした地域間」「子育て世代をはじめとした世代間」「産業、農業、土地利用、緑などの分野間」など、多様なつながりを大切にしながら、質の高い緑の創出に努めます。また、これまでに育まれてきた本市の代表的な緑を後世へ大切に引き継いでいくことに努め、市民が豊かさを感じながら生活できるような緑のまちづくりを推進します。

知立駅周辺

- ・ 知立駅周辺土地区画整理事業区域内に計画されている駅前公園や堀切公園では、市民や来訪者など多くの方が集い・交流できるよう、祭事・イベントなどを開催できる広場空間や緑地の創出を推進します。
- ・ 知立駅周辺の駅前広場や道路など基盤整備とあわせ、知立の歴史や特徴が感じられ、本市の「顔」としてふさわしい空間となるよう緑化を推進します。



駅前公園の整備イメージ

都市公園等

- ・ 新たに編入される区域を含めた市街化区域においては、公園不足地域の解消に向けて新たな公園等を計画的に整備するとともに、借地公園制度等を活用しつつ適正な配置・整備を進めます。
- ・ 都市公園内の公園施設については、防災機能を強化するほか、ユニバーサルデザインに適合した施設のリニューアルを進めます。
- ・ 公園の清掃美化等の維持管理については、市の支援のもと公園愛護会など地域住民の主体的な活動を促進し、きれいで使いやすい公園づくりを進めます。
- ・ 将来的なスポーツやレクリエーションの拠点及び災害時の活動拠点としても活用できる総合的な公園の整備について検討を行います。

農地

- ・ 生産緑地地区は、都市住民の身近にある農地として、また、潤いある都市空間や防災空間の確保、ヒートアイランドの抑制などの機能を有する緑として、特定生産緑地の制度を活用しながら、適切に維持できるよう努めます。
- ・ 市街化調整区域の農地は、保全を基本としつつ、広域道路ネットワークのアクセス性が高い地区等において、計画的な産業地としての土地利用を図る場合は、周辺の農地環境に配慮していきます。



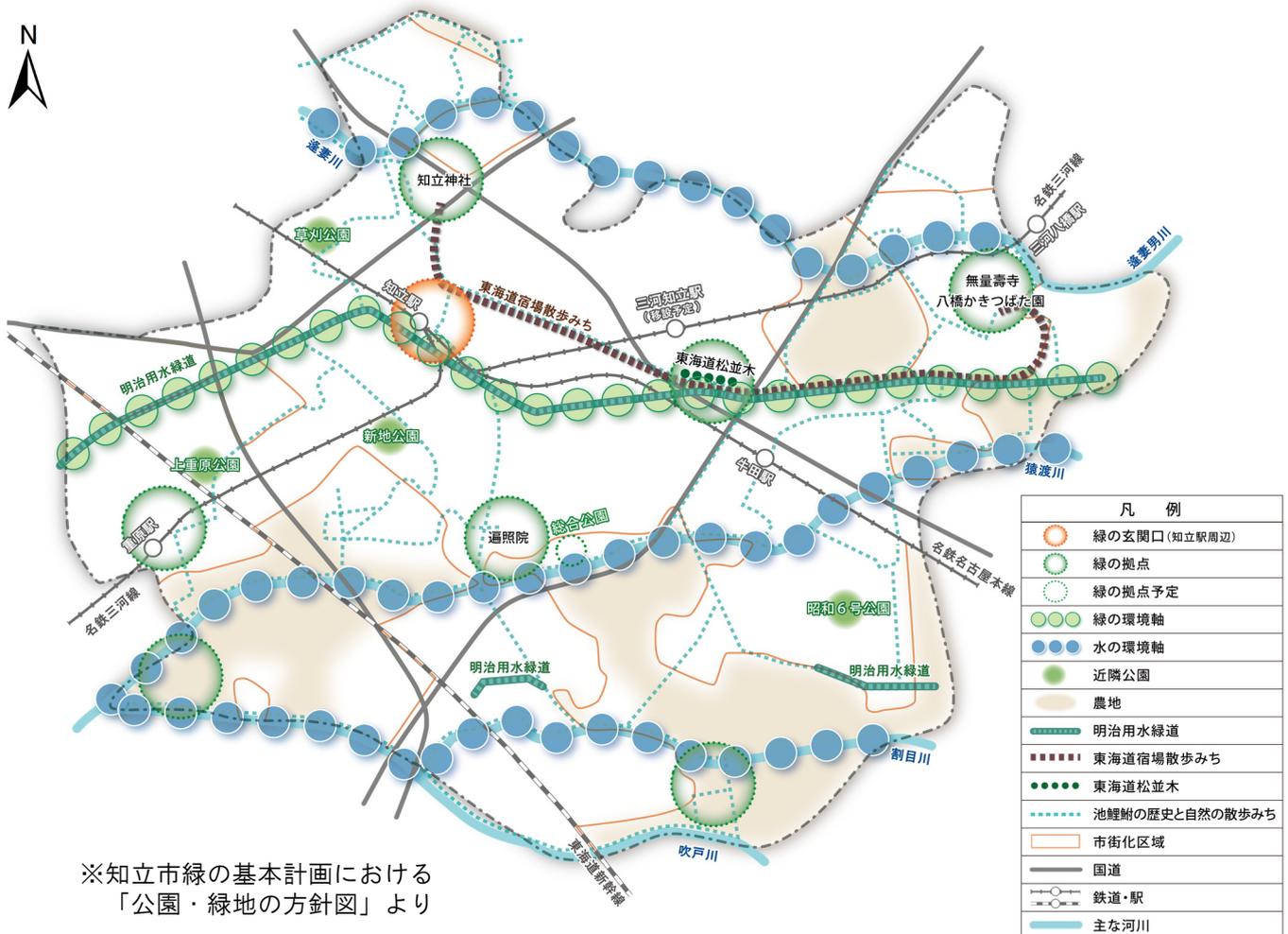
生産緑地地区の様子

その他緑化

- ・河川沿いや明治用水上部の緑道を中心とした歩行者空間のネットワーク化を図り、公園・緑地や歴史資源等を結ぶことによって、連続性のある緑の動線の形成を図ります。
- ・公共施設等への緑化を積極的に進めるとともに、民有地での植樹や生垣の設置等を支援し、民有地での緑化を促進します。



明治用水緑道の様子



■公園・緑地の方針図

5 河川・上下水道整備の方針

基本的な考え方

本市の河川は二級河川の逢妻川や猿渡川をはじめ 14 の中小河川が流れ、重要な環境資源となっている一方、一部で水害リスクを抱えています。

そのため、市民生活の安全性を高めるために総合的な治水対策の観点から、河川や公共下水道、調整池などの整備を推進します。また、潤いのある緑として、生態系の保全に配慮した川づくりに努めます。

河 川

- ・ 開発区域における適正な調整池設置や河川改修等の施設整備等により、総合的な治水対策を進めます。
- ・ 市全域が特定都市河川流域に指定されており、流出抑制を図るため、雨水を貯留・浸透させる施設の設置を指導し、安全な市街地を形成します。
- ・ 市街地において河川の親水性を高めたり、自然環境の保全を図るなど、潤いの創出や生態系の保全に配慮した川づくりに努めます。



逢妻川の様子

上下水道施設

- ・ 公共下水道については財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を進めます。また、下水道未整備区域での合併浄化槽の設置や適正な維持管理を啓発・支援し、生活雑排水による環境への負荷の軽減を図ります。
- ・ 安心して利用できる水が市民に供給されるよう、老朽化している水道施設は、安全性と経済性を勘案し適切な更新を行うとともに、下水道施設については長寿命化のための計画的な改築・更新を行います。



猿渡川の様子

6 その他都市施設の方針

基本的な考え方

多様な世代の市民が暮らしやすく、住みよさを感じられるよう、鉄道駅の徒歩利用圏や小学校区を一つの生活圏と捉え、市民生活を考慮した都市施設の充実や都市機能の向上を図ります。

また、各種都市施設については、長期的な視点に立った効率的な運営や長寿命化を図り、持続可能性を高めていきます。

公共施設・都市施設

- ・公共施設については、人口増加を踏まえ、求められる機能や配置を考慮し、効率的な運営を行うほか、複合化を検討します。また、計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、適切な維持・管理に努めます。
- ・子育て世代や高齢者世代の暮らしやすさの向上に向け、生活圏内の施設の充実を図るとともに、賑わいと交流あふれるまちづくりに向け、都市的機能整備ゾーンを中心に子育て支援施設や教育施設、社会福祉施設の立地誘導を図ります。
- ・学校施設は、将来の児童・生徒数の動向を踏まえつつ、施設の充実を図ります。
- ・地区の公民館等の修繕等を支援し、コミュニティ活動の拠点づくりを進め、地区住民同士の交流とコミュニティ活動の活性化を図ります。



中央子育て支援センター



高齢者サロンの様子

市営住宅・住宅団地

- ・市営住宅については、居住性の向上や長寿命化に資する改善と民間活力導入等を含めた複合手法による統廃合等を検討しつつ、高齢者・子育て世帯等の住宅確保を図っていきます。
- ・知立団地については、多文化共生や持続可能な地域コミュニティの形成に向けた居住環境の保全に努めます。



市営高場住宅

7 都市環境・自然環境および景観の方針

基本的な考え方

宿場町「池鯉鮒」として栄えた歴史をもつ知立市内には、先人たちにより守られてきた特色ある歴史資源や文化資源が引き継がれています。また、伝統的な祭事や芸術文化が感じられる街並みが形成されています。

今後これら資源を後世に着実に引き継ぐため、適切に保全を図っていくとともに、市民が愛着をもち続けられるよう、親しむ機会の創出も図っていきます。また、歴史、自然、芸術的な景観についても、貴重な資源として保全・活用を図ります。

都市環境

- ・幹線道路や鉄道に隣接する住宅地では緩衝帯等の設置による居住環境の保全を図ります。
- ・市民が緑を感じられる住環境となるよう、敷地周りの生け垣化や道路、公園の緑化など潤いのある街並みを形成します。

自然環境

- ・都市全体の緑地環境の保全や防災機能の維持・保全等を図るため、緑がもつ多機能性に着目し、河川周辺や市街地周辺の農地の保全や河川管理等と連携した自然環境、生態系の保全を図ります。
- ・歴史的・風土的意義のある緑地として東海道松並木や神社・仏閣等の樹林地の保全、社寺境内にある良好な植物群落等の貴重な植生地の保全を図ります。
- ・地域の住民とともに河川の清掃美化活動を進め、良好な水質の確保並びに自然環境の保全・形成に努めます。

歴史・文化

- ・知立市歴史文化基本構想に基づき、旧池鯉鮒宿周辺に残る伝統的な建造物等の適切かつ確実な保全方法を検討します。また、歴史文化遺産の保全・活用のために、八橋史跡保存館等の既存施設の整備等を検討します。
- ・ユネスコ無形文化遺産である「知立の山車文楽とからくり」などの本市を代表する歴史文化遺産について、全国的及び国際的な情報発信を行い、広く国内外から来訪者の呼び込みを図ります。また、知立神社の祭礼、遍照院の弘法大師の命日、秋葉まつり等の伝統行事を活かした地域づくりを継続し、市民との協働により世代を超えて保存・継承をしていきます。



山車文楽とからくりの様子

景観

- ・知立駅周辺地区では、無電柱化や知立駅周辺地区計画で定める建築物の高さ制限等により、シンボル道路を中心に本市の「顔」としてふさわしい景観形成に努めます。
- ・市民が愛着をもって“知立”に関わることができるよう、彫刻のある風景づくりを推進します。
- ・既存の工業地区や工場が集積している地区においては、事業所等の私有地の緑化を促進し、潤いのある景観の形成を働きかけます。
- ・逢妻川、逢妻男川、猿渡川等の主要河川において、緑地環境軸として景観に配慮した、河川緑地、緑道等の整備を促進します。
- ・市街地外に広がる良好な農地は、田園景観として保全を図ります。

8 都市防災の方針

基本的な考え方

都市インフラの老朽化や都市型の災害リスクが高まっている中、安心して市民生活を送れるよう災害に強い都市づくりが求められます。

そのため、想定される災害から市民の生命財産を守る対策のほか、発災後の迅速な復旧・復興も見越した社会基盤づくりを推進します。

避難施設等

- ・避難施設は、今後とも地域の特性に配慮しつつ、公共的な建築物や公園等の計画的な整備を踏まえ、適正配置に努めます。また、バリアフリー化等の整備・改善を進め、市民の誰もが安心して避難できる施設の整備を図ります。
- ・災害時に、円滑な避難活動を行うため、避難施設の情報提供など、安全な避難の確保に努めます。

公共施設等

- ・指定避難所や市民が集まる学校等の公共施設は、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に維持管理を行います。
- ・橋梁や上下水道などのインフラ資産は、路線の防災上の位置づけや重要性を加味しながら計画的に維持管理を行うとともに、耐震性の強化等を図ります。

その他

- ・家屋の密集する市街地や都市基盤が不足している市街地は、地区の状況に応じて、道路、公園等の個別の整備や土地区画整理事業等の導入を図り、防災性の向上を図ります。
- ・個々の建物における耐震性の向上を図るため、民間が所有する建物の耐震診断や耐震補強に対して支援を行います。
- ・防災に関する情報を市民に正しく提供し、防災教育などのリスクコミュニケーションの取組や、自主防災組織等の育成に努め、市民と一体となって地域の防災力の向上を図ります。
- ・空家等の発生抑制を図るとともに、防災・防犯上の問題点がある空家等については、適正管理の推進や利活用を検討します。



都市公園防災倉庫



都市公園での防災訓練の様子

第3章. 地域別構想

1. 地域区分

地域別構想の地域区分は、生活圏や地域としての一体性やまとまりを考慮したうえで、市内の3中学校の校区を基本として、名鉄名古屋本線と猿渡川で区分とします。

なお、知立駅周辺の中心市街地は、本市の玄関口として、連続立体交差事業等により一体的なまちづくりを進めている地区であるため、別途、中心市街地として目標、方針を示します。



■地域区分図

2. 地域別の目標と方針

1 北部地域の目標

知立市の玄関口として、次代の魅力と歴史が融合した、
交流と賑わいがあふれるまちづくり

- 知立駅を核とし、機能性・回遊性に富んだまち
- 居住者・来訪者が集い、多彩な活動が展開される活力に満ちたまち
- 由緒ある歴史資源を活用した趣のあるまち

2 北部地域の方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

- ・知立駅周辺は、商業・業務機能の誘導を図るとともに、交通結節点の特性を活用し、子育て支援・社会福祉・教育・文化等の施設の立地誘導を図ります。
- ・中心市街地は、連続立体交差事業及び土地区画整理事業の円滑な推進と、賑わいと交流の創出に資する商業環境の機能の向上を図ります。
- ・(仮称)西新地地区市街地再開発事業の早期事業化を図り、駅利用者や居住者にとって使いやすい機能の立地を図ります。
- ・居住促進地区の八橋町山田谷地区は、良好な住宅の立地の誘導を図ります。
- ・産業促進拠点の西町東部地区は、広域幹線道路を活用し、工場等の産業立地の誘導を図ります。
- ・産業促進拠点の八橋町東部地区は、農地等の周辺環境に配慮しながら、伊勢湾岸自動車道の広域道路ネットワークへのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。
- ・産業促進拠点の牛田 I C 北地区は、周辺の環境に配慮しつつ、市内事業所の操業環境の充実に向け、産業立地の促進を図ります。
- ・八橋地区の既存集落地区は、周辺の農地と調和した住環境の維持・向上を図ります。

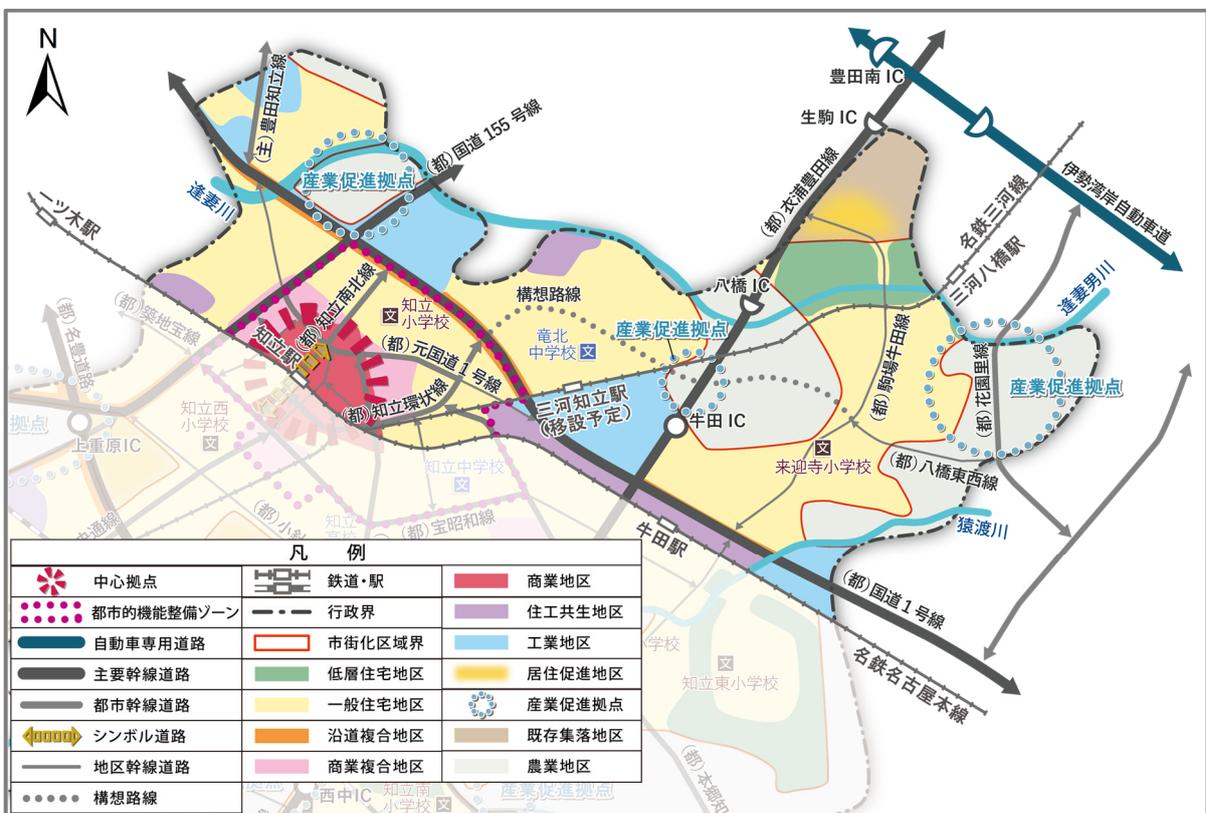
(2) 施設整備の方針

- ・(都)知立環状線や(都)知立南北線、(都)元国道 1 号線、(都)駒場牛田線、(都)八橋東西線の整備を推進します。
- ・知立駅北口は、人々の交流の拠点として機能的かつ魅力的な駅前広場を整備し、周辺の道路や公園等と一体となって、本市の「顔」にふさわしい駅前空間の形成を図ります。
- ・駅前市営駐車場は、知立駅へのアクセス性の向上に加え、中心市街地の回遊性向上に資するよう、利用者や時代のニーズにあったリニューアルや利活用を図ります。
- ・駅前公園は、日常的に市民や来訪者など多くの方がくつろげる空間とするとともに、祭りやイベント等が開催しやすい公園整備を推進します。
- ・移設される三河知立駅周辺では、利用者の利便性や周辺住民の安全性を高めるよう駅前広場や駐輪場の整備、歩道を含めた駅アクセス道路の整備を推進します。
- ・安全な市街地形成に向け、逢妻川は、県と協力しつつ改修等の整備を推進します。

- ・ 明治用水緑道西井筋線や逢妻川、逢妻男川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちの活用・管理に努めます。
- ・ 財政状況や中長期的な配水計画を考慮し、西町配水場の増強及び計画的な八橋配水場の設備更新を図ります。
- ・ 公共下水道は、財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を推進します。
- ・ 教育施設等は、適正な維持管理、改築により、効率的な管理・運営を図ります。

(3) 都市環境・自然環境および景観等の方針

- ・ (都)知立南北線は、シンボル道路として日常的な交流やイベント利用など様々な活用を検討し、賑わいあふれる空間づくり及び良好な景観づくりを図ります。
- ・ 中心市街地は、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した施設の整備改善を推進します。
- ・ (都)衣浦豊田線周辺や地域の東部にある良好な農地は、産業促進拠点との調和を図りつつ、広がりある緑地として、保全を図ります。
- ・ 東海道や鎌倉街道、知立神社等の周辺は、趣のある街並みの形成に努めます。また、歴史文化遺産の保全・活用のために、八橋史跡保存館等の既存施設の整備・活用を検討します。
- ・ 東海道松並木等の歴史資源は、由緒ある歴史を体感できる空間として、保全を図ります。
- ・ 東海道松並木から池鯉鮒宿跡地、知立神社に至る東海道は、歴史性のある景観に配慮しつつ、ゆとりを感じる歩行者空間の整備を図ります。
- ・ 知立神社や無量壽寺をはじめとする神社・仏閣等の境内地及び花しょうぶ池やかきつばた池の保全を図ります。



■ 北部地域の方針図

3 中部地域の目標

多様な都市機能の立地と交通利便を活かし、 住みやすく活気のあるまちづくり

- 充実した都市機能を活かした生活利便性の高いまち
- 知立駅を中心に住みやすさと活気が調和したまち
- 良好な住環境と文化施設や歴史資源などと調和した文化性が豊かなまち

4 中部地域の方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

- ・知立駅周辺は、商業・業務機能の誘導を図るとともに、交通結節点の特性を活用し、子育て支援・社会福祉・教育・文化等の施設の立地誘導を図ります。
- ・中心市街地は、連続立体交差事業及び土地区画整理事業の円滑な推進と、賑わいと交流の創出に資する商業環境の機能の向上を図ります。
- ・居住促進地区の上重原町蔵福寺地区と鳥居地区は、土地区画整理事業の事業化などにより、ゆとりある住宅地の整備を図ります。
- ・産業促進拠点の上重原町北部地区は、活力あふれる都市づくりに向け、産業立地の誘導を図ります。
- ・知立駅周辺の中心拠点は、商業系を基本としつつも、土地区画整理事業の事業化の見通しを踏まえつつ用途地域等の見直しを検討します。
- ・長篠町の大型小売店舗が立地している地区は、周辺の住環境や教育施設に配慮しつつ、商業系の用途地域等の見直しを検討します。

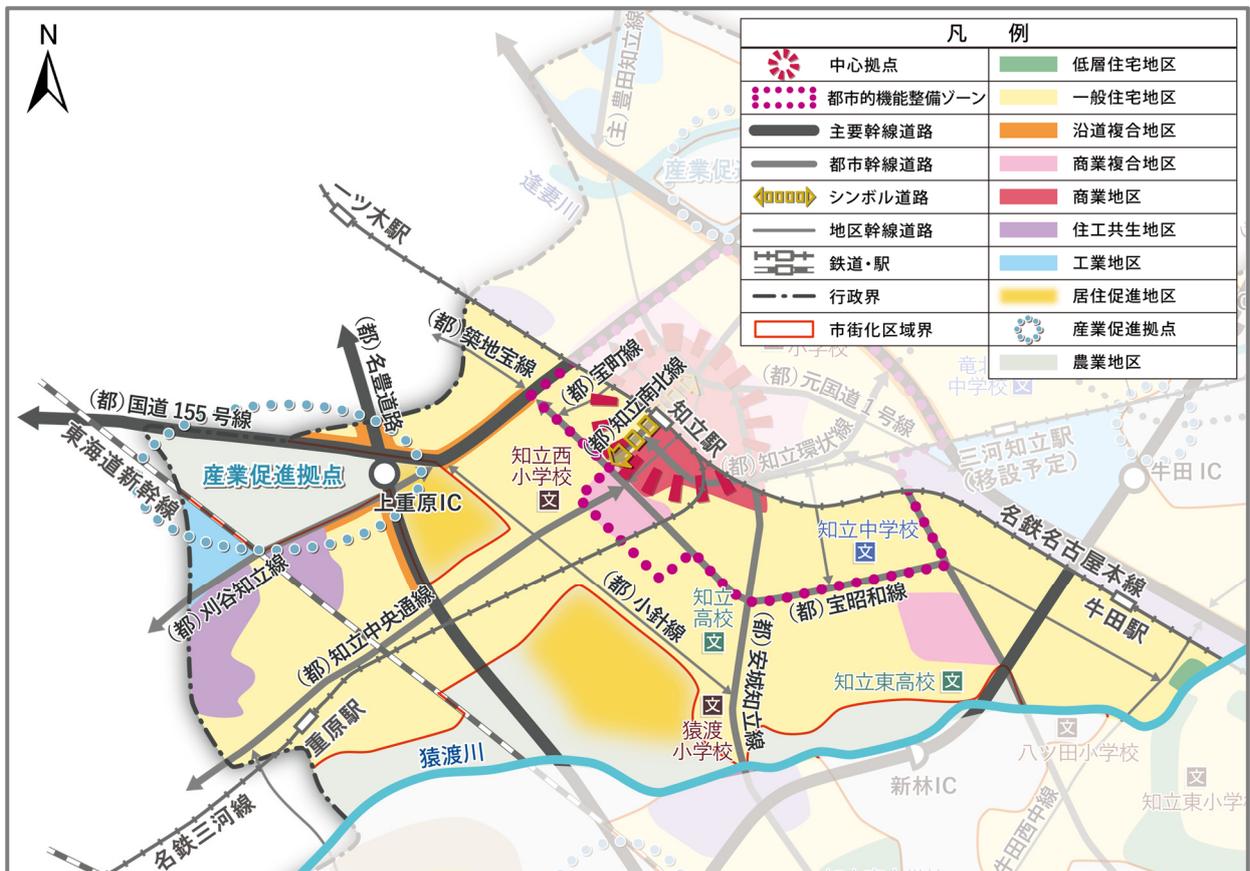
(2) 施設整備の方針

- ・(都)知立南北線や(都)宝昭和線、(都)本町堀切線等の都市計画道路の整備を推進します。
- ・堀切公園は、子どもから高齢者まで多様な世代が集い・交流できる空間とし、レクリエーション機能や緑が充実した公園整備を推進します。
- ・明治用水緑道西井筋線や猿渡川、間瀬口川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちの整備・活用を図ります。
- ・猿渡川は、多自然型の川づくりを行う区間を設け、緑の軸線の形成を図ります。
- ・安全な市街地形成に向け、猿渡川は、県と協力しつつ改修を推進します。
- ・公共下水道は、財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を推進します。
- ・教育施設等は、適正な維持管理、改築により、効率的な管理・運営を図ります。

(3) 都市環境・自然環境および景観等の方針

- ・(都)知立南北線は、シンボル道路として日常的な交流やイベント利用など様々な活用を検討し、賑わいあふれる空間づくり及び良好な景観づくりを図ります。

- ・ 中心市街地は、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した施設等の整備を推進します。
- ・ 文化会館から知立駅及びリリオを結ぶ動線は、幹線道路等の歩道を活用した野外彫刻プロムナードの整備及び維持管理を図ります。
- ・ 萬福寺や重原城址など、由緒ある神社・仏閣等が立地している重原駅周辺は、落ち着きと趣きのある景観に配慮します。
- ・ 歴史資源である遍照院は、周辺の樹林地も含めて、環境の維持・保全に努めます。
- ・ 弘法命日で多くの人が集まる弘法通りは、歩行者や自転車の安全確保に努めるとともに、賑わいと親しみの感じられる街並みの創出を図ります。
- ・ 猿渡川周辺の農地は、農地が有する多様な機能の発揮に向け、まとまりを持った良好な農地として保全を図ります。



■ 中部地域の方針図

5 南部地域の目標

緑を活かした潤いのある空間と調和した、 快適なまちづくり

- 多世代・多文化が共生する快適で住み心地がよいまち
- 公共交通ネットワークが充実したまち
- 豊かな田園環境を感じられ良好な住環境と調和したまち

6 南部地域の方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

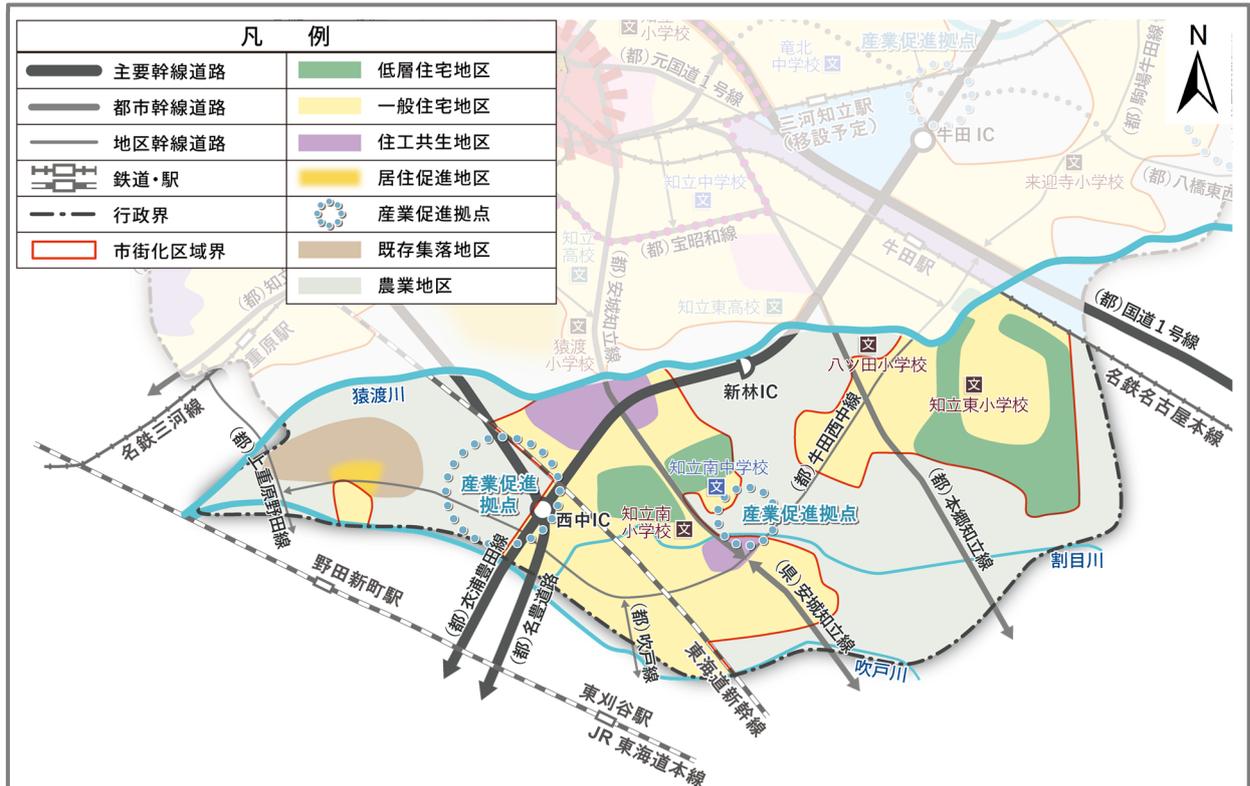
- ・居住促進地区の西中町跡落地区は、野田新町駅への近接性を活かした住宅機能の充実を図るため、ゆとりある住宅の立地の誘導を図ります。
- ・産業促進拠点の西中 I C 西地区は、周辺の環境に配慮しつつ、(都)名豊道路や(都)衣浦豊田線へのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。
- ・産業促進拠点の谷田町北部地区は、周辺の住環境や学校教育施設に配慮しつつ、産業立地の促進を図ります。
- ・西中町の既存集落地区は、必要に応じて生活道路や広場等を整備しつつ、周辺の農地や西中遺跡群等と調和した住環境の維持・向上を図ります。

(2) 施設整備の方針

- ・南部地域の円滑な交通処理及び安全対策のため、県道安城知立線の交差点改良事業を県とともに推進します。
- ・中心市街地や周辺市の鉄道駅等へのアクセス性を高めるため、公共交通の充実を図ります。
- ・明治用水緑道西高根線や猿渡川、吹戸川及び割目川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちを活用するとともに適正な管理を行います。
- ・猿渡川は、県と協力しつつ多自然型の川づくりを行う区間を設けるとともに、安全な市街地形成に向け、改修を促進します。
- ・新林地区の機織池では、市民参加による公園づくりを図ります。
- ・公共下水道は、財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を推進します。
- ・教育施設等は、適正な維持管理、改築により、効率的な管理・運営を図ります。

(3) 都市環境・自然環境および景観等の方針

- ・ 知立団地等は、多文化共生や持続可能な地域コミュニティの形成に向けた居住環境の保全に努めます。
- ・ 西中町の既存集落地区は、集落内の神社・仏閣や遺跡を活かした、地域づくりを図ります。
- ・ 緑豊かで潤いある地域の環境を維持するため、産業促進拠点との調和を図るとともに、市街地間に広がる優良な農地の保全を図ります。



■南部地域の方針図

3. 中心市街地の目標と方針

1 中心市街地の目標

交通のポテンシャルが高い知立駅は、これからも市内外から多くの人が行き交う拠点駅となります。その知立駅を核として、中心市街地で多彩な活動が展開され、交流や賑わいのあふれる都市づくりを進めます。

「誇れるまち」「住みつづけたいと思えるまち」「訪れて楽しめるまち」を実感できる都市を目指します。

1 市の顔としての拠点整備

知立駅のポテンシャルをさらに高めるために、交通結節点の機能強化を図るとともに、使いやすい駅・駅周辺として、活気あふれる本市の玄関口の形成を目指します。

2 まちなか居住と多様なライフスタイルの実現

子育て世代から高齢者、来訪者などが、様々な暮らし方・働き方ができる環境を整え、人々の活動の幅を広げる中心市街地を目指します。

3 知立らしさを醸し出す文化・景観の形成

東海道の宿場町として栄えたこれまでを大切に、知立らしい文化・景観の形成を目指します。

2 中心市街地の方針

1 市の顔としての拠点整備

- ・連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業を着実に推進するとともに、知立駅南土地区画整理事業は事業化の見通しを踏まえつつ用途地域等の見直しを検討し、安全で快適な都市基盤の整備と南北一体的な空間形成を進めます。
- ・知立駅周辺地区計画を活かし、中心市街地にふさわしい高度な土地利用と良好な都市環境の形成を誘導します。
- ・知立駅北口の駅前広場は、人々の交流の拠点として機能的かつ魅力的な整備に加え、(都)知立南北線との連携やまちへ誘う拠点として魅力の向上を図ります。
- ・連続立体交差事業や土地区画整理事業の推進に合わせ、徒歩による回遊性の向上や交通の円滑化に向け、(都)知立南北線や(都)知立環状線、(都)本町堀切線等の道路整備を推進します。
- ・知立駅から先のアクセス性を高めるために、新たなモビリティやシェアリングの交通の導入、質の高い交通情報の提供など、次世代の交通環境の整備を研究します。
- ・高架下空間は、鉄道事業者と調整を図り、公共的な利用など、まちづくりに寄与する土地利用を検討します。
- ・(仮称)西新地地区市街地再開発事業の早期事業化を図り、駅利用者や居住者にとって使いやすい機能の立地を図ります。

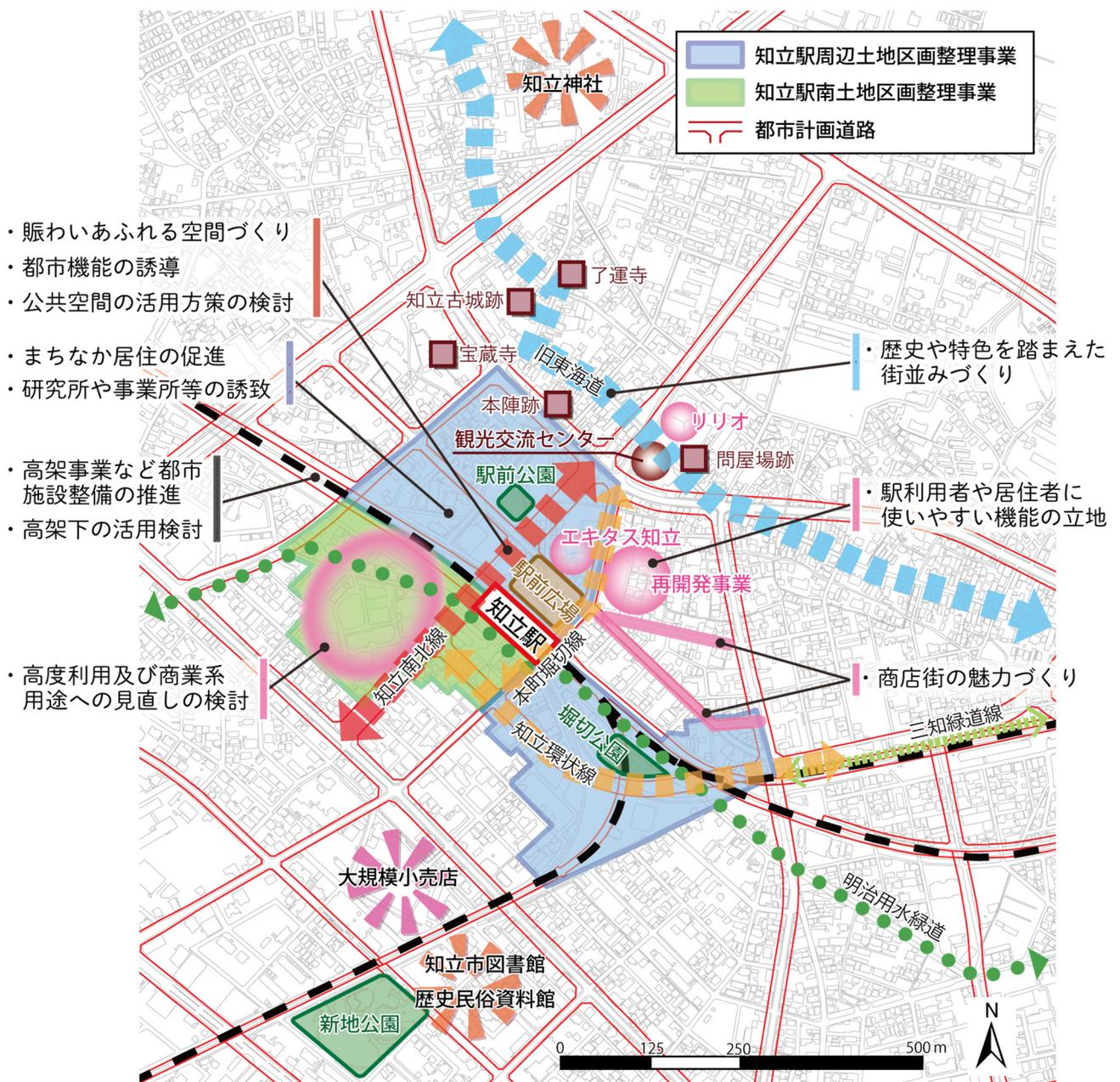
- ・(都)三知緑道線は、初代三河鉄道知立駅を発祥とした歴史ある三河知立駅の跡地の面影を感じることができる緑道の整備を検討します。
- ・駅前公園は、誰もがゆったりくつろげる憩いの場とし、市民交流やイベント等も開催しやすい公園を整備します。
- ・堀切公園は、子どもからお年寄りまでの多様な世代が利用でき、レクリエーション機能が充実した公園を整備します。

2 まちなか居住と多様なライフスタイルの実現

- ・中心市街地で現在暮らしている人々が住み続けることができ、従来からのコミュニティが維持できる住環境の形成を図ります。
- ・交通の利便性が良いという特性を活かし、若い世代などのあらゆる世代が住みやすい住宅等の供給を支援する等により、まちなか居住を促進します。
- ・人々がふれあう空間づくりを進めるとともに、中心市街地で暮らす人々にとっての生活利便施設や、市全体の利便性向上に資する都市機能の誘導を図ります。
- ・商店街は、昼・夜問わず賑わいあふれる魅力づくりを推進するとともに、中心市街地のあらゆる場所で、多彩で魅力的な店舗が出店されるよう、商業が展開しやすい環境整備や仕組みづくりを図ります。
- ・交通のポテンシャルが高い立地特性を活かし、研究所や事業所等の誘致を図ります。
- ・シンボル道路の(都)知立南北線は、日常的な交流やイベント利用など様々な活動の場所としての活用を検討し、賑わいあふれる空間づくりを図ります。
- ・公共空間については、多彩なアクティビティや新たなチャレンジができるよう、空間の活用方策を検討し、賑わいづくりを図ります。
- ・子どもや高齢者、障がい者をはじめ、誰もが中心市街地へ集まり、回遊しやすくなるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりや公共交通の整備改善を図ります。

3 知立らしさを醸し出す文化・景観の形成

- ・知立の歴史を物語る格式ある知立神社、東海道宿場町の本陣跡などの歴史資源の活用を図り、地域や民間企業とともに歴史性や特色を踏まえた街並みづくりを図ります。
- ・中心市街地内での歩行者の回遊性を高めるため、公共サインの導入や歴史資源を結ぶ道路空間の整備を検討します。
- ・緑の環境軸である明治用水緑道を活かした散歩みちの整備を図ります。
- ・知立市歴史文化基本構想において、歴史文化保存活用重点地区に位置づけられている池鯉鮒宿跡地区などは、周辺のまちづくり事業と調整を行いつつ、景観等の改善や保護に努めます。
- ・知立駅周辺等で歴史文化遺産等の情報発信を行うとともに、観光交流センターなどを活用して歴史文化等に関する市民の交流を図ります。
- ・(都)知立南北線や駅前広場、駅前公園は、中心市街地のシンボルとして調和のとれた景観の創出を図ります。



■ 中心市街地のまちづくり方針図

資料編

知立市都市計画マスタープラン策定委員会の経過等

策定委員会を設置し、都市計画マスタープランの策定に関し、計画原案等の必要な事項を調査審議しました。

【策定委員会等】

- ・平成30年 8月 3日 第1回 策定委員会
- ・平成30年12月25日 第2回 策定委員会
- ・平成31年 3月27日 第3回 策定委員会
- ・令和元年 8月 6日 第4回 策定委員会
- ・令和元年 8月31日) 住民説明会
- ・令和元年 9月 1日)
- ・令和元年11月 7日 都市計画審議会
- ・令和元年11月15日 第5回 策定委員会
- ・令和元年12月 6日 ~令和2年 1月 6日 パブリックコメント
- ・令和2年 1月17日 第6回 策定委員会

【策定委員】

区 分	団体名・役職	氏 名
学識経験を有する者	中部大学 教授	磯部 友彦
	名城大学 教授	鈴木 温
都市計画又は福祉の 関係者	都市計画審議会 会長	隅田 薫
	社会福祉協議会 事務局長	加古 和市
地域団体又は公共的 団体を代表する者	商工会 会長	新美 文二
	子ども会育成連絡協議会 副会長	大南 かおる(H30年度) 村田 麻紀(R元年度)
	区長会 代表	神谷 正明
	緑化推進協議会 会長	鈴木 彰治
市 民	公 募	田中 久美
	公 募	石原 秋春
市農業委員会の委員	農業委員会 会長	石原 國彦

【オブザーバー】

区 分	所 属・役 職	氏 名
愛 知 県	都市計画課長	片 山 貴 視
	公園緑地課長	桜 井 種 生 (H30 年度) 小 嶋 幸 則 (R 元年度)
	知立建設事務所長	水 野 貢 (H30 年度) 川 地 史 温 (R 元年度)
知 立 市	企画部長	岩 瀬 博 史 (H30 年度) 堀 木 田 純 一 (R 元年度)
	危機管理局長	高 木 勝
	福祉子ども部長	長 谷 嘉 之
	保険健康部長	清 水 弘 一
	市民部長	鶴 田 常 智
	建設部長	岩 瀬 祐 司
	上下水道部長	柘 植 茂 博 (H30 年度) 國 分 政 道 (R 元年度)
	教育部長	野 村 裕 之
	都市整備部長	尾 崎 雅 宏
	都市整備部次長	大 井 大 輔 (R 元年度)

知立市都市計画マスタープラン策定部会の経過

都市計画マスタープランの策定に関し、関係する18課による策定部会を設置し、計画原案の策定を行いました。

【策定部会】

- ・平成30年 4月24日 第1回 策定部会
- ・平成30年 7月 4日 第2回 策定部会
- ・平成30年11月14日 第3回 策定部会
- ・平成31年 2月14日 第4回 策定部会
- ・令和元年 7月 2日 第5回 策定部会
- ・令和元年10月11日 第6回 策定部会

【策定部会員】

番号	所属・役職	氏名
1	都市整備部長	尾崎 雅 宏
2	都市整備部次長	大井 大 輔 (R元年度)
3	企画部 協働推進課長	神谷 昌 夫
4	企画部 企画政策課長	小栗 朋 広
5	企画部 財務課長	松永 直 久 (H30年度) 瀬古 俊 之 (R元年度)
6	企画部長 (企業立地推進課長)	堀木田 純 一 (R元年度)
7	危機管理局 安心安全課長	國分 政 道 (H30年度) 野村 健 人 (R元年度)
8	福祉子ども部 福祉課長	瀬古 俊 之 (H30年度) 早川 晋 (R元年度)
9	福祉子ども部 子ども課長	早川 晋 (H30年度) 松永 直 久 (R元年度)
10	市民部 経済課長	近藤 克 好
11	市民部 環境課長	篠原 源 晴 (H30年度) 寺田 秀 彦 (R元年度)
12	建設部 土木課長	近藤 修 司
13	建設部 建築課	太田 知 見
14	都市整備部 都市計画課長	岡田 忠 賢
15	都市整備部 まちづくり課長	天野 泰 志
16	都市整備部 都市開発課長	高木 清 充
17	上下水道部 水道課長	伊藤 博 生
18	上下水道部 下水道課長	八重樫 直 樹
19	教育部 教育庶務課長	山崎 保 志
20	教育部 文化課長	堀木田 純 一 (H30年度) 奥村 康 明 (R元年度)

知立市都市計画マスタープラン

発 行 知 立 市

〒472-8666

知立市広見三丁目1番地

電話番号：0566-83-1111（代表）

発行年月 2020年4月

編 集 都市整備部 都市計画課

